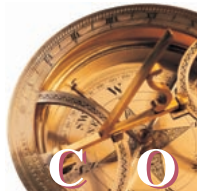


少子化対策の行方



日 本の将来社会を考えると、少子高齢化問題への対応は避けて通れない。年金、医療などの「高齢化」対策への関心は非常に高いが、一方の少子化対策は、掛け声の割には十分な政策効果を上げていない。

先の八月衆院選挙で子育て支援が大きな争点となったことは、一歩前進と言えるが、子育て世帯への金銭的な支援だけで少子化問題が解消できる保証はない。

今年六月に発表された二〇〇八年の日本の出生率合計特殊出生率（は、一・三七（一人の女性が生涯に産む子どもの数）となり、三年連続で上昇した（〇五年は一・二六）。少子化に歯止めがかかったとの見方もあるが、近年のわずかな上昇は、女性の晩婚化と晩産化による一時的な変化にすぎず、基調的な低落傾向に変化はない。

毎年、出生率が二・〇強を下回れば、長期的な人口減少は避けられず、日本の場合、二〇五〇年には総人口が一億人（年少人口の比率一％）に

減る。少子化は、すでに始まった労働人口の減少をさらに加速させ、老年人口の相対的な増大で、少ない働き手に過重な負担を強いるいびつな社会になることは間違いない。

政府はこれまで、年間一兆円以上の少子化対策予算を計上し、「新待機児童ゼロ作戦」や出産一時金増額、子育て特別手当の支給など、それなりの支援策を実行してきたが、目立った効果はない。政府調査によると、希望する子ども数に達しない男女に「子どもをもっと増やしたいか」を聞いたところ、日本は五三％超が「増やしたくない」と回答。先進国の中で最も高い比率となっている。

結婚しない男女が増え、結婚しても子どもを生まない世帯が増大する背景には、乳幼児保育への不安や負担増、教育費の増大、家庭（育児）と仕事の「両立支援」基盤の未整備——などさまざまな要因が挙げられる。

政府のこれまでの少子化対策は、どちらかと言えば、児童手当や幼児保育サービスの充実などに政策の重点が置かれてきた。「子ども手当」や教育費の一部無償化（民主党）などもその延長上にあり、財政支援を手厚くすれば、ある程度の効果は期待

できるだろう。

しかし、金銭的な支援だけで出生率が回復する保証はない。若者や女性の就業支援、仕事と家庭生活を両立できる働き方の実現など、多様な「子育て環境」対策が不可欠となってくる。

その点、女性の有業率（就職している割合）と出生率変化の関係は一つの注目点だろう。調査によれば、出生率が大きく低下した地域（東京、大阪など）ほとんどの都市圏は、女性の有業率も低いという。日本では、働く女性の約七割が出産、育児を理由に退職する。仕事を続けようと思えば、どうしても結婚や出産の時期は後ずれる。未婚率（女性）や第一子出産年齢が全体の出生率と負の相関があるとされるのは、こうした事情を反映している。

だとすれば、仕事と生活の調和を実現するため、企業における過重な労働時間の縮減や育児休業制度の見直しなど、働く場の徹底的な環境改善こそが少子化対策につながる。

経済界も、企業現場で女性労働力をどう活用していくか、出産、子育て、再就業の支援にどう取り組んでいくかをめと具体的に示す必要がある。

ドイツでは、残業した場合の「時間」をプールして必要ときに自由に使える「労働時間口座」制が、多くの企業で実施されている。

「子づれ出勤」も可能な企業内保育施設の整備や、名ばかりの育児休業制の取得促進など、企業が本当に子育て世帯を大切にする方向に転換すれば、事態は変わってくるだろう。

少子化対策は、社会全体で対応していくという強い発想がなければ、成功しない。政府による現金給付も、財源問題は別にして、それだけでは効果は長続きしないだろう。「多子世帯」を大事にするというなら、将来の年金給付とリンクさせて、子どものいる世帯には受給権発生年限を短くしたり、給付額を上乗せするといった、「高齢化対策」とリンクさせる方法も考えられよう。

子どもを育てるのは「社会」全体の国力——というのが、今や先進国共通の認識だ。カネをばらまくだけではあとは知らない、という少子化対策では、変化は望めないだろう。

萩原慎一郎

経済ジャーナリスト